

例えば…

無料だと思っていたアダルトサイトを
見えていた太郎さん。「18歳
以上ですか？」と書かれていたの
で「はい」を押すと「登録完了。
登録料10万円が必要です」と表示
されていました。怖くなった太郎
さんは慌ててサイトの管理業者に
電話。「既に登録されているので
10万円支払ってもらおう」と言われ
てしまい、お金を振り込んでしま
いました。

このようなワンクリック詐欺の
被害を防ぐポイントがあります。

①「登録完了」などと表示されて
も、契約は成立していない場合
がほとんど。また、請求に根拠
がない場合は支払う必要があり
ません。

②自分から電話をしないこと。サ
イトを閲覧しただけで個人情報
が特定されることはありません。

③必ず公的な相談窓口へ連絡を。
ワンクリック請求の相談窓口を

インターネットで検索し、広告
に出てきた民間の相談窓口に通
話をすると、高額な解決費用を
請求されることもあります。

**契約や商品の購入の際、特に料
金前払いやクレジット払いでは慎
重に。「困った!」「おかしいな」
と思ったら、公的な相談窓口に関
心しましょう。**

- ・断っても強引な勧誘が続く…。
- ・無料と聞いたのに、高額な請求をされた!
- ・個人情報が出ていたので削除してあげます、と電話があった。不安…。
- ・ネットショップで料金を前払いしたのに、商品が送られてこない!
- ・有利な投資の話を持ち掛けられたけど、信用できる?

こんなときは相談を!

消費者ホットライン
局番なしの

いやや
「188」

身近な消費生活センター
や、消費生活相談窓口を
案内します。

専門相談員が 消費者トラブルに関する 相談に応じます!

平成29年4月から、専門相談員による相談窓口を増設します!
一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

毎週月曜日	有田市（場所は近日中に決定）
毎週火曜日	湯浅駅前多目的広場
毎週木曜日	広川町役場 1階相談室
毎月第1金曜日	有田川町役場清水行政局 2階応接室
毎月第2～5金曜日	有田川町役場金屋庁舎 1階相談室

※上記スケジュールでの対応は平成29年4月1日から行います。
※時間はいずれも13時～16時。祝日を除きます。相談は無料、予約不要です。